

小中一貫校むくのき学園
大阪市立啓発小学校
大阪市立中島中学校
校長 藤澤 淳

非常災害時における児童・生徒の安全確保等の対応について（更新）

風水害等の警報発令時及び大規模災害発生時につきましては、本校では、児童生徒の安全確保に万全を期すため、各状況に応じて次のように対応しますのでご理解・ご協力をお願いします。

暴風警報・暴風雨警報、特別警報	大規模な地震等(震度5以上)
① 前日までに分かっている場合 - 文書で明日について連絡、連絡メール配信、ホームページに掲載します。 ② 朝、発令された場合（登校前） - 午前7時の時点で警報が発令されている場合、臨時休校となります。 学校から連絡等はありません。各ご家庭で情報を確認していただき対応してください。 ③ 学校にいるときに発令された場合 - 早めに下校させる場合は、連絡メール配信とホームページ掲載でお知らせいたします。 - 下校は、集団下校とします。 - 河川氾濫や交通機関等に長時間影響が出た場合など危険な状態のときは、保護者に引き渡しを行います。 ※東淀川区、または居住区において、「警戒レベル3（高齢者等避難）」「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合も、上記の対応をさせていただきます。	① 在宅時に大規模地震の警戒宣言が発令された場合、大規模地震が発生した場合 臨時休校 学校から連絡等はありません。各ご家庭で情報を確認していただき対応してください。 学校を再開する際には連絡します。 在宅時の安否確認 電話回線の混雑が予想されるため、連絡メール配信、ホームページで連絡方法を明示します。その方法にしたがって学校に連絡をしてください。 ② 登下校中の安否確認 - 登下校中の児童生徒には、原則として学校に向かうよう指導します。教員は校区内を巡回します。保護者の方は、通学路を確認しながら、学校に迎えに来てください。<u>引き渡し</u>を行います。 - 交通機関を利用している児童生徒で学校への登校が困難な場合は、交通機関の職員の指示に従って行動することを指導します。それぞれのご家庭でお子さまとの連絡方法を確認してください。 (例)「171」の使用など ③ 登校後 - 余震等の心配もあることから、原則、保護者に<u>引き渡し</u>を行います。

非常災害時は、メール配信が情報を伝達するうえで非常に有効です。まだ手続きがお済でない保護者の方は、この機会にぜひご利用ください。また、想定をこえる事態も考えられます。その場合、臨機応変な対応をお願いすることもあります。よろしくお願いします。



←小中一貫校むくのき学園
ホームページQRコード



←ミマモルメー斉メール
登録用QRコード

ひじょうさいがいじじどうせいとひわた
非常災害時の児童生徒の引き渡しについて

じどうせいとあんぜんかくほ
児童生徒の安全を確保できない恐れがある非常災害が発生した場合、保護者に学校まで迎えに来てもらい、児童生徒
ひわたおこな
の引き渡しを行 うことがあります。

ひわたはんだん
引き渡しの判断 ※通信手段の混乱などで、学校から連絡ができないことが予想されます。下の表を参考に各自で
むかき
迎えに来てください。

1.

《地震》 がっこうきょじゅう 学校・居住 くをふくむちいき 区域の震度	しんどういじょう 震度5以上	げんそくほごしやひわた 原則、保護者への引き渡しとする。この場合、時間がかかっても保護者が引き取 りに来るまでは、児童生徒を学校で保護しておく。
	しんどういか 震度4以下	つうがくろあんぜんかくにんひつよう 通学路の安全を確認し、必要があれば、集団下校させる。 こうつうきかんこんらんさいたいおう ※交通機関が混乱した際の対応については《その他》に記載。
《津波》 がっこうきょじゅう 学校・居住 くをふくむちいき 区域の発表	つなみちゅういほう 津波注意報 つなみけいほう 津波警報 おおつなみけいほう 大津波警報 はつびょう の発表	ほごしやひわた 保護者への引き渡しについては、《地震》の基準に基づき、津波の注意報・警報 かいじょごひがいじょうきょう 解除後の被害状況などを踏まえて決定する。 ・解除されるまでは、げんそくひなんぼしよたいき 原則、避難場所に待機させる。 ・解除されるまでは、かいじとげんそくむかきほごしやひなんこうどうとも 原則、迎えに来た保護者も避難行動を共にする。
《その他》	かせんはんらんどしや 河川氾濫、土砂 さいがい 災害、通学路の たてものとうかい 建物倒壊	げごうあんぜんかくほこんなんばあいがっこうちょうはんだん 下校の安全確保が困難な場合は、学校長判断により児童生徒を がっこうたいき 学校に待機させ、げんそくほごしやひわた 原則、保護者への引き渡しとする。
	こうつうきかんこんらん 交通機関の混乱	じどうせいときたくこんなんばあいがっこうたいきほごしやひ 児童生徒が帰宅困難な場合は、学校で待機させ保護者の引き取りを待つ。 (保護者が帰宅困難になる場合は、がっこうれんらく をください。)
・がっこうふしんしやしんにゅう 学校に不審者が侵入し、 じつひがい 実被害が出たとき		げんそくほごしやひわた 原則、保護者への引き渡しとする。この場合、時間がかかっても保護者が引き取 りに来るまでは、児童生徒を学校で保護しておく。
・がっこうきょじゅうくきんりんちいき 学校、居住区の近隣地域で きょうあくじけんはっせいはんじん 凶悪事件が発生し、犯人が とうそうちゅうじどうせいとあんぜん 逃走中で児童生徒の安全が かくほ 確保できないとき		げんそくほごしやひわた 原則、保護者への引き渡しとする。 はんじんこうそくじどうせいとあんぜんかくほばあい 犯人が拘束され、児童生徒の安全が確保された場合、通常下校させる。

2. ひわたほうほうとうろく「引き渡しカード」※別紙

- ① えんかつあんぜんひわた
円滑かつ安全な引き渡しのために、「引き渡しカード」を事前に提出していただきます。
- ② ひとうろくしやげんそくほごしや
引き取り登録者は、原則として保護者にしてください。親族もしくは保護者以外の方を引き取りの登録者とする場合
は児童生徒がかおなまえかくにんかた
は児童生徒が顔と名前を確認できる方にしてください。
- ③ がっこうひわた
学校内の引き渡し場所は、連絡メール配信、ホームページ掲載、学校の正門に案内を掲示するなどお知らせしま
す。
- ④ ひとこさいがっこうしよくいんじゅんかくにんひわたおこな
引き取りに来られた際は、学校職員が順に確認し引き渡しを行いますので、学校職員の確認なしに待機場所から
児童生徒をつれていかないようお願いします。